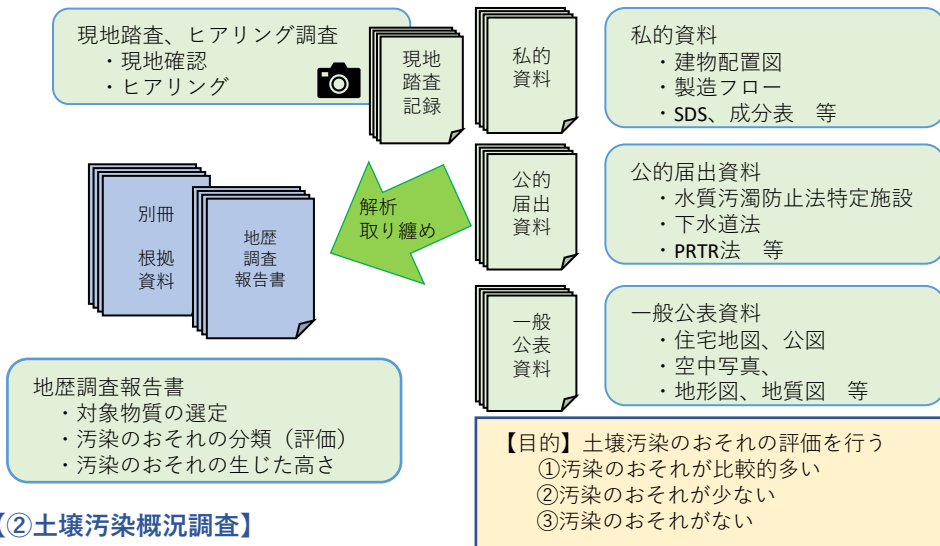


土壌汚染調査フロー

【①地歴調査】

過去の資料収集、加工、資料読み込み、現地踏査、ヒアリング調査を実施し、解析の後、対象地における土壌汚染のおそれを評価致します。



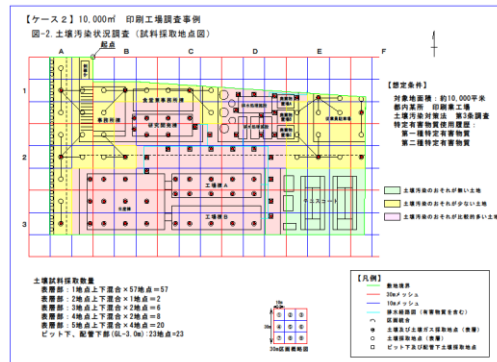
【②土壌汚染概況調査】

地歴調査を基に、汚染のおそれが生じた場所の位置を参考に、対象物質毎の試料採取・分析を行い対象地における土壌汚染の有無を把握します。

調査対象地の最北端を起点とし（最北端が複数存在する場合は最も東の地点を基点とする）、10m単位区画を作成する。下図青線は10m単位区画、赤線は30m格子。

地歴調査結果による汚染のおそれの分類により

- ①汚染のおそれが比較的多い
第一種 単位区画（10m×10m）毎に1地点の土壌ガス採取
第二種・第三種 単位区画（10m×10m）毎に1地点の土壌採取
- ②汚染のおそれが少ない
第一種 30m格子毎に1地点の土壌ガス採取
第二種・第三種 30m格子毎に5地点の土壌採取（混合分析）
- ③汚染のおそれがない
試料採取の必要無し



調査図面の一例

【③個別調査】

調査地点図を現場に再現し、第一種特定有害物質は土壌ガスを採取、第二種、第三種は土壌試料を採取・分析し土壌汚染の有無を評価します。

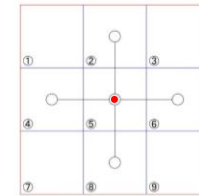
調査フロー（概略）

- 1) 位置出し測量
- 2) 埋設配管確認
- 3) 土壌ガス採取
- 4) 被覆除去
- 5) 試掘
- 6) 土壌試料採取
- 7) 簡易復旧
- 8) 分析
- 9) 報告書取り纏め

第一種特定有害物質
・土壌ガス調査（現地または持ち帰り分析）

第二種、第三種特定有害物質
・土壌調査（土壌溶出量）
（第二種については土壌含有量も実施）

試料採取地点の例：
土壌汚染のおそれが少ない場合。
第一種 30m格子の中心区画において土壌ガスの採取
第二種・第三種 30m格子毎に5地点の土壌採取（混合分析）⇒基準不適合の場合は、①、③、⑦、⑨を追加試料採取し、①～⑨を個別に分析する（基準不適合物質のみ）。



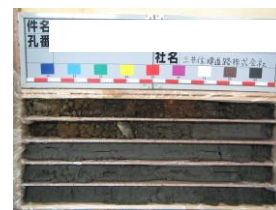
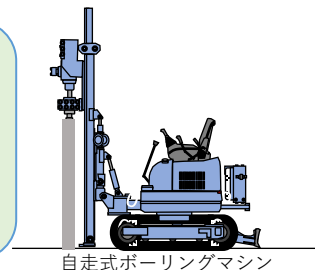
30m格子の試料採取例

【④土壌汚染詳細調査】

対象物質の汚染到達深度の把握、溶出量基準超過の場合は、地下水汚染の有無を把握します。また、対象地における地質状況の把握もできます。

必要に応じて敷地境界での地下水調査も実施可能です（都条例対応等）

ボーリングマシン等により対象深度までの土壌を乱さないように試料採取を行った後、分析を実施し、汚染到達深度の確認を行う。試料採取・分析は、基本的に-1,-2,-3・・・-10mまで1m毎に実施する。
観測井設置の場合は、ボーリング孔を活用して観測井の設置を行う。
（調査地点の状況、地質状況に応じたボーリングマシンの選定を行います。）



土壌汚染対策法、都道府県条例に該当の場合、行政対応を含め当社で対応させて頂きます。
また、調査結果を踏まえ、対象地の利用状況、汚染状況に応じた対策方法をご提案させて頂きます。
調査から対策までアルソシア道路へおまかせください。